

悪質ホストクラブにご注意ください

近年、いわゆるホストクラブの利用客が、高額な利用料金の売掛による借金を背負い、その返済のために売春する等の事例が生じており、女性相談支援センター等の相談機関には、本人や家族の方から、ホストクラブに通う費用を捻出するために、クレジットカード決済や消費者金融を利用し、返済能力を超える借金を抱えてしまい困っているといった相談が寄せられています。

また、悪質ホストクラブの問題は東京だけの問題ではなく、全国各地で警察による違法行為の取締りが行われています。

学生の皆様におかれましても、悪質ホストクラブによる被害に遭わないよう注意するとともに、悪質ホストクラブ等の問題を抱える方で、どこに相談して良いか分からない方は、まずは、お住まいの都道府県の女性相談支援センターにご相談ください。女性相談支援センターでは、相談内容をお伺いし、その内容に応じて、消費生活センター、法テラス、都道府県警察、ワンストップ支援センター等適切な専門機関におつなぎしながら、相談者に寄り添った相談支援を行います。

女性相談支援センター全国共通電話番号 ＃8778 (はなそうなやみ)

<参考>相談機関に寄せられる相談内容や相談事例から見られるホストクラブに通うきっかけ

◆被害当事者の方からの相談内容

例)

- ・ホストクラブにおける売掛金やホストに渡すために負った借金について、支払い督促を受けて困っている。
- ・ホストに結婚する約束を反故にされたので、お金を返してほしい。
- ・ホストにはまって、家族から家を出ていけと言われた。

◆被害当事者の家族の方からの相談内容

例)

- ・娘がホストに騙されているように思われるが、本人には自覚がない。どのように対応したらよいのか。
- ・娘がホストにはまり、多額の借金を抱えて、借金の返済のために売春等をさせられている。
- ・同棲しているホストからDV被害等を受けている。

◆相談事例等から見られるホストクラブに通うことになったきっかけ

例)

- ・サークルやアルバイト先の友人から誘われたり、路上でホストクラブの関係者から低額料金で遊べると誘われ、何回か通った後、以降は高額の利用料金を請求されるようになった。
- ・マッチングアプリで知り合った男性と付き合うこととなったが、付き合い始めた後に、ホストだと明かされ、ホストクラブへ来るよう頼まれた。

悪質な



ホストクラブに
借金(ツケ)が
たまって払えない!

ツケがたまり、
ホストから
売春を勧められた!

娘がホストクラブに
はまり、多額の借金を
背負い困っている!

相談先は裏面へ!

ホストクラブに注意!

**悩みがあったら、
すぐ相談を!**

相談を!

あなたの周りに
悩んでいる人がいたら、
このチラシを渡して!



ひとり
抱えないで



悪質ホストクラブの悩み、 相談してみませんか。



相談内容に応じた主な専門機関の窓口

ホストに売春を強要されている、
追われているなど、犯罪被害の相談は
最寄りの警察署への通報または
警察相談専用電話

#9110

警察相談専用電話は、土日祝日及び夜間は、
当直または音声案内等により対応しています。

性犯罪・性暴力被害の相談は
性犯罪・性暴力被害者のための
ワンストップ支援センター

全国共通番号

#8891

受付時間：24時間365日

ホストクラブとの契約などにおける
消費者トラブルの相談は

消費者ホットライン

全国共通の電話番号 **188**

受付時間：平日9:00~17:00、土日祝日10:00~16:00 など
※各消費生活センターによって受付時間が異なります。
※年末年始(12/29~1/3)を除く。

売掛金の契約取消の手续など、
法的トラブルの相談は

法テラス(日本司法支援センター)

ナビダイヤル **0570-078374**

受付時間：平日9:00~21:00、土曜9:00~17:00
※祝日・年末年始(12/29~1/3)を除く。

どこに相談したらいいのかわからない場合は、

まず、お住まいの地域の **女性相談支援センター** に電話でご相談ください。

女性相談支援センター全国共通短縮ダイヤル

はなそうなやみ

8778

受付時間：平日9:00~17:00 など
※各女性相談支援センターによって受付時間が異なります。

悪質ホストクラブ 相談窓口 厚生労働省 **検索**